

令和6年度 公益財団法人須賀川牡丹園保勝会監査報告書

公益財団法人須賀川牡丹園保勝会
理事長 柳 沼 直 三 殿

公益財団法人須賀川牡丹園保勝会定款第30条の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の事業及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 関係帳票を監査した結果、計数的に正確で収支は効率的に執行され、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和7年5月29日

公益財団法人須賀川牡丹園保勝会

監事 大 峰和好 ⑩ 

監事 鈴木和幸 ⑩ 